

「論理的な思考力・表現力」を高める授業づくり

—— 論理を組み立てる（主張文の作成を通して） ——

矢原 豊 祥

I はじめに

広島県立広島中学校・広島高等学校では、教育目標の一つに「グローバル化時代に活躍できる人材の育成」をあげている。様々な価値観や文化の中で、しっかりと自分の考えを持ち、それを相手に正しく効果的に伝えるため、中高の6年間で「論理的な思考力・表現力」を身に付けさせていく必要がある。

本校では、平成16～18年度において、併設型中高一貫教育校に係る教育課程の基準の特例を活用した選択教科として、その他特に必要な教科「ことば」を設定し、すべての教科の核として位置付けるため、全生徒に「論理的な思考力・表現力」を身に付けさせる選択教科として履修させ、運用してきている。本稿で紹介する実践は、この「ことば」の授業の中で行ったものである。

II 本校における「論理的な思考力・表現力」と各学年における目標について

1 本校の目指す生徒像

◎校訓（育てたい生徒の資質や能力）

高い知性・確かな学力、科学的・論理的な思考力、的確な判断力、豊かな創造力・表現力

豊かな感性・他人を思いやる心などの豊かな人間性、社会性や規範意識、多文化を理解する態度

強い意志・困難を乗り越える精神力・体力、高い目的意識、責任ある行動力、自主的に学ぶ姿勢

2 「論理的な思考力・表現力」の定義（H18報告書から）

○ 対象を多面的・多角的に考察し、その特徴を明らかにするとともに、その対象と他の対象との関連を見出し、その対象の持つ意義を明らかにすることができる。

論理的な思考力・表現力を
高めるための構想図

豊かな感性
豊かな言語感覚

高い知性
論理的な思考力
豊かな表現力

強い意志
真理の探求

社会生活での効果的な活用

〔発展期のキーワード〕
自己の生き方
との関連

事象と自分とのか
かわりや自分の立場
を明らかにすること

〔探求期のキーワード〕
置き換えや
モデル化

事象を別の事例に置き
換えてとらえたり、象
徴的なことばでとらえ
たりすること。

〔基礎充実期のキーワード〕
発想の転換

事象を別の角度・立
場・スケール等、今ま
での自分のスタイルと
は異なる視点で考察す
ること。

総合的な
学習の時間
在り方
生き方を考える学習

発展期 高3 総合的な学習の時間

事象を多面的・多角的に考察し、その特徴を明らかにす
るとともに、その事象と他の事象との関連を見出し、そ
の事象の持つ意義を明らかにすることができる。

発展期 高2 国語科：実践現代文

事象について、全体構成を明らかにしたうえで、自
分の論をより効果的に相手に伝えることができる。

探求期Ⅱ 高1 国語科：実践現代文

目的に応じて、資料を用いながら、他者と議論し、
自分のものの見方や考え方を深めることができる。

探求期Ⅰ 中3 選択Ⅰ「ことば」

相手を意識しながら、整合性のある論を組み
立てて話したり、書いたりすることができる。

基礎充実期 中2 選択Ⅰ「ことば」

説得力のある意見を述べたり、構成を意識
して書いたりすることができる。

基礎充実期 中1 選択Ⅰ「ことば」

筋道を立てて物事を考えたり、根拠を
基にして書いたりすることができる。

連携

各教科

理科

地歴
公民

家庭

保体

国
語

数学
理科

社会

数学
理科

	各学年における目標	各段階における指導上のキーワード	
高3	事象を多面的・多角的に考察し、その特徴を明らかにするとともに、その事象と他の事象との関連を見出し、その事象の持つ意義を明らかにすることができる。	自己の生き方との関連	事象と自分とのかかわりや自分の立場を明らかにすること。
高2	事象について、全体構成を明らかにしたうえで、自分の論をより効果的に相手に伝えることができる。		
高1	目的に応じて、資料を用いながら、他者と議論し、自分のものの見方や考え方を深めることができる。	置き換えやモデル化	事象を別の事例に置き換えてとらえたり、象徴的なことばでとらえたりすること。
中3	相手を意識しながら、整合性のある論を組み立てて話したり、書いたりすることができる。		
中2	説得力のある意見を述べたり、構成を意識して書いたりすることができる。	発想の転換	事象を別の角度・立場・スケール等、今までの自分のスタイルとは異なる視点で考察すること。
中1	筋道を立てて物事を考えたり、根拠を基にして書いたりすることができる。		

3 各学年における到達目標

○ (個の内面において働く力)
 論理的な思考を通して明らかにしたこと、明らかになったこと、明らかになるに当り、まず全体構成を明らかにした上で、相手にとって分かりやすい言葉を用いながら、自分の意図することをより効果的に相手に伝えることができる力。
 (他者とのかわりにおいて働く力)

4 本実践に関するポイント

本校の「ことは」科は、国語科の教員が主となつてすすめていく。ここで目指すべき「論理的な思考力・表現力」の定義は前述の通りである。

その力を育成するために、「書くこと」「読むこと」「話す・聞くこと」の三領域を中心にして指導と評価を行っている。

授業における指導の在り方として留意したのは、次の二点である。

- ① 「言語技術」のトレーニングを各学期の初めに集中して行い、「筋道立てて考えたり伝えたりする力」を繰り返すことによって高める。
- ② 4人編成のグループ学習形態をとる等、授業の中にコミュニケーションの場を設定し、他者意識を高めることで、「分かりやすく伝える力」を高める。

以上の点を具体化した授業単元の一例が、次の実践である。

Ⅲ 具体的な実践内容

1 カリキュラム上の位置付け

「ことは」科の授業における「書くこと」の指導は、全学年ともに「論理を組み立てよう」というテーマで設定し、第1学年で「レポート」、第2学年で「主張文」、第3学年で「小論文」と系統性をもたせ、3学期に行っている。ここでは第2学年「主張文」の実践

を取り上げる。

2 単元名・論理を組み立てよう（中学校第2学年）

↳「携帯電話」に関わる主張文の作成

3 単元の目標

現実的・社会的なテーマについて、少人数グループでのディスカッション等の活動を通し、目的に応じた叙述の仕方や構成を考え、論理的な文章を書くことができる。また、文章を書く過程で、テーマについての自分の考えを深めることができる。

4 学習の流れ

【第1時】ガイダンス

- ① 単元の内容・目標・手順について説明する。
- ② グループ編成（四人×十班）を行い、役割分担をする。
- ③ テーマを与え、情報収集を行うことを指示する。
T「主張文のテーマは携帯電話とします。携帯電話に関わって、どんな問題が起きているかを情報収集しましょう。それから主張を決めます。」

【第2時】主張を決める

- ① 「携帯電話」に関する問題点をブレインストーミング、KJ法を用いて整理させる。ブレインストーミング・KJ法は付箋を使って行わせる。この付箋を使った学習がその後のカ

ードを用いて文章構成を考える学習に生かす。

- ② 整理した問題点の中から主張する対象を決め、主張一文にさせる。

T「問題点が整理できたら、問題点の一つを選び、その問題を解決するための主張を考えましょう。主張は一文で作成します。例えば、『未成年者の携帯電話使用を制限する』のようにしてください。」

【第3時】データ収集

- ① インターネットや図書資料を用いて、テーマや主張に関する情報を収集し、その事柄をメモさせる。
T「主張に関するデータを収集しましょう。収集した情報は、カードに記入しましょう。その時に、情報を事実、意見、反論等に分けて記入しましょう。」

【第4時】文章構成を考える

- ① 情報を記入したカードを分類して、使えるカードを決めさせる。
T「たくさんカードを作りましたが、実際に使えるカードを選びましょう。問題点を明らかにできる情報、主張を支える根拠となる情報、別の立場からの反論等の事例も使えるものとなりますよ。」
- ② 使えるカードを並べて、文章構成を考えさせる。この単元の重要な第一の山場である。

T「使えるカードを並べて文章の構成を考えましょう。その時に、主張や事例、反論等はそれぞれどこにどういう順序で配置すれば相手にとってわかりやすいか考えてください。また、書き出しと結びもどうすればよいかも考えましょう。四人で協議しながら決定しましょう。」

活動中に次のような一コマがあった。

S1「この意見に対する反論はどうするの。」

S2「これじゃあ、論がつかないよ。」

S3「具体例を挙げなきゃ、説得力がないよ。」

生徒達は頭を突き合わせるようにして、意見を戦わせている。項目を記したカードを何枚もプリントに貼り付け、並べ替えたり、新たなカードを付け加えたりしながら文章構成を考えていく。どのように論理を組み立てるべきか、自分の考えを的確に相手に伝えるためにはどのように表現すべきか、論理やことばに向かう意識に高まりが見られる場面である。

【第5時】文章作りと段落同士のつながりの検討

① カードを並べて文章構成を決定した後に、四人でカードを分担し、段落づくりをさせる。

T「カードが並び、文章構成が決定しましたね。カード一枚は一つの内容です。一つのカードで一つの段落を作りましょう。その段落を順序どおりに並べると、文章が完成します。グループの四人でカードを分担し、早速段落づくりをしましょう。書く前には、グループで文体の統一

等を確認しておくときよいでしょう。お互いに書いている途中で確認しながら進めてください。」

② 作成した段落同士を並べ、段落相互の関係を考え、一つの文章につなげさせる。この単元の第二の山場である。

T「段落同士をつなげてみんなで読んでみましょう。つながりはどうでしょうか？ みんなでつながりを確認し、気付いたことは付箋にメモし貼り付けましょう。相手に分かりやすくするために筋の通った文章となるように推敲し、一つの文章に書き直しましょう。」

活動中に次のような一コマがあった。

S1「この段落と次の段落との間が飛躍しているよ。ここに書き足す必要があるね。」

S2「同じ事が繰り返されているよ。どちらかをカットしなくちゃ。」

四人で分担した段落をつなげるだけでも違和感がある。さらに、この段落を一貫した一つの文章にまとめ直す活動はいへん力のある作業である。この作業には、「論理の組み立て」の意識の働きが大きく関わってくる。

【第6時】主張文の相互批正と推敲、改善

① 前時に作成した主張文をグループ同士で交換させ、自作の推敲・批正用チェックシートを用い、他のグループの主張文を批正させる。この単元の第三の山場である。四人で推敲した文章はかなり完成形に近づいているが、よりよいものとす

るためには、他者の目で本当に分かりやすいかを見てもらうことが大切である。その批評を助けるものとして、推敲・修正用チェックシートを作成している。内容・構成・表記の三つの観点でチェックできるようにしている。

推敲・修正用チェックシート	
内容	① 意見ははっきりしているか？ どこに書いてあるか？ ② 根拠ははっきりしているか？ 具体的（数値など）か？ ③ 話題はそれではないか？
構成	④ 一段落一内容になっているか？ ⑤ 段落の並べ方は適切か？ 接続語は適切か？ ⑥ 指示語を使うべきところはないか？ 多すぎないか？
表記	⑦ 原稿用紙の使い方は正しいか？ 誤字・脱字はないか？ ⑧ 一文は長すぎないか？ 短すぎないか？ ⑨ 文体は統一しているか？ (常体か敬体で統一しよう)

T「前時に文章となった主張文をグループ同士で交換し、お互いの文章を修正します。クラス全体は携帯電話というテーマは同じですね。しかし、問題の設定や主張についてはそれぞれグループごとで異なっています。ここでは、他の人たちに読んでもらうことで自分たちの主張文の改善点を得ることが目的です。お互いに交換し、気付きや改善点等を付箋に書いて貼り付けましょう。修正の観点は、推敲・修正用チェックシートを参考にしてください。」

② 修正した文章をもとのグループへ戻させ、修正された文章をさらに推敲し、改善点について検討を行わせる。修正がわ

③ 最終的な清書を行う。
かりにくい場合は、そのグループへ確認をさせる。

【第7時】相互交流と振り返り

- ① 清書した主張文をお互いに読み合い、お互いの感想を交流させる。
- ② 文章作成を通して学んだことを振り返らせる。

5 学習の成果

推敲・修正用チェックシートに記した三つの観点について、それぞれ意識の高まった主張文が完成した。四人というグループで一つの文章を作成する過程で、一つの段落が一つの内容であることや、段落同士の関係が重要であること、結論や主張はどこに書くべきか等、体験を通してほぼ全員が意識できるようになったと言える。授業後の感想に、「こうやって文章というものは作るんですね。」「前より論理的になったと実感しています。」等の記述があった。生徒の作品の一部を次に示す。

あなたは、電車内等で、大声で話している人、着信メロデューを響かせている人、優先座席に座り、メールや通話をしている人を見かけた事はあるだろうか。

このように公共交通機関での携帯電話の使用マナーが悪化している。また、公共交通機関だけではなく店内等、公共の場でのマナーの悪化もみられる。大声で話すこと等はもちろ

んのこと、カメラつき携帯で商品（本）の一部または全体を撮影している人もいる。これは「デジタル万引き」と呼ばれる立派な犯罪である。

それに公共の場で携帯電話を使用することで携帯電話から出る電磁波がペースメーカー装着者のペースメーカーの機能を狂わせるというケースもある。

このような事が私達の身の回りでは日常茶飯事である。

どうしてこのような事になってしまったのだろうか。それは次にあげる二つの事から生じたのではないかと考えている。

まず、携帯電話を買う人が増えたこと、次に携帯電話の機能が上がった事。この二つの事から、「みんな使っているから自分も……」という間違った概念が生まれ、携帯電話の魅力に夢中になり、現在に至るのではないのだろうか。

また周りの人や状況の事を考えずに携帯電話を使用してしまふから、デジタル万引きやペースメーカー装着者の件でのトラブルも起こるのではないだろうか。

しかし、携帯電話使用を制限するといっても、それによる影響が目に見えて分らないのでは、使用者の意識は変わらないのではないか。それに、誰がペースメーカーをつけているかわからないし、どれくらいの人がつけているの？ どんな悪影響があるの？ と思う人もいるだろう。

更に、ペースメーカーを使っている本人が、携帯電話を使っているのでは？ 携帯の電波つてそこまで強いのか？ など、いろんな反論があると思う。そのようなあまいまな部分か、

使用マナー改善を妨げているのではないだろうか。

携帯電話には、「電波を出すために作られた」という点で、他の家庭用電気製品とは違う特徴がある。例えば、電波を出す製品として、電子レンジ、テレビ、ラジオ、コンピュータ、携帯電話などが挙げられるが、やはりその中でも多くの電波を出しているのは、携帯電話だ。

携帯電話などから出る電波をペースメーカーから二十二cm以上離さなければ、誤作動が起きてしまうことは事実だ。誤作動の例として、脳の循環が悪くなり、ひどくなると失神したり、身体がだるくなったりするなどがある。だが、実際にはペースメーカーを装着している本人でも、体に考慮しながら比較的電波の弱い携帯電話を使っている人がいる。しかし、電車内においては、多くの人が携帯電話を使用しているため、電波が反射して増幅し、ペースメーカーがいつ誤作動を起こしてしまうかわからない。つまり、安心して電車に乗ることができないのだ。現在、日本でペースメーカーを装着している人は約三十万人にも及んでいる。私たち一人一人が公共の場で携帯電話の電源をOFFにするだけで、一人でも多くの人が少しでも安心して生活を送ることができるのだ。みなさんもよく利用しているJR西日本では「さわやかマナーアップキャンペーン」を行っている。例えば駅で見かけたり、また、車内アナウンスでも携帯電話使用を控える、という放送もしたりしている。しかし、実際は携帯電話の使

用を控えたりすることはないだろう。通話は控えても、メールは音を出すこともないので、つい使ってしまうのが現状だ。それでは、先程言った通り近くにペースメーカーをつけている人がいるかもしれないので、その人に影響を与えてしまいかもしれない。だから公共交通機関など室内や車内では、交通ルールのような「かもしれない」を身に付ける必要があるのだ。しかし、仕事の都合上、不可能な場合もある。そのためには次の二つの法律、又は条例を作るべきである。一つ目は建物などに適応される「ハートビル法」を応用するべきだ。「ハートビル法」とは、建物のバリアフリー化を義務付ける法律だ。これによって公共交通機関では、携帯電話の使用を安全に行えるデッキの設置を行い、携帯の使用を全て禁止する車両やバスを導入する。また、広島市などで行っている、歩きたばこの迷惑条例のように、公共の場では使用を禁止させる法律を作るべきである。こうすることによって、危険と化した公共交通機関は、誰でも安心して利用することのできる、よりよいものになっていくのである。

IV おわりに

本稿で紹介した実践は、「論理的な思考力・表現力」を高めるため、四人編成のグループ学習活動の形態をとった。四人で一つの文章を作らざるを得ない状況を生み出し、コミュニケーションの場を

設定し、他者意識を高めることで、分かりやすく伝える力を高めたいと狙った授業づくりである。本稿についても、生徒の今回の実践と同様、多くの方に御指導いただき、改善点を探っていきたいと考えているので、ぜひ御意見をお願いしたい。

【参考文献】

○ 平成17・18年度 広島中・高等学校 研究報告書（平成19年3月）

（広島県立広島中・高等学校）